



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会
(6月定例会)



日時：令和5年6月16日（金）午後1時30分から

1 佐藤会長あいさつ

2 日比野区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川消防署)

4 議題

- (1) 第73回「社会を明るくする運動」について
【情報提供・協力依頼】(神奈川県社会福祉協議会)
- (2) 共同募金・日本赤十字社会費の資材数確認について
【確認依頼】(神奈川県社会福祉協議会)
- (3) 地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度について
【情報提供】(都市整備局地域まちづくり課)
- (4) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）について
【情報提供】(総務課)
- (5) 「令和5年度神奈川県区民意識調査」の実施について
【情報提供】(区政推進課)
- (6) マイナンバーカード申請相談会の開催について 【情報提供】(戸籍課)

- (7) 災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報保護と活用に関する
研修会の開催について 【参加依頼】(福祉保健課)
- (8) 「第17回わが町かながわマナー違反一掃作戦」について
【参加依頼・掲出依頼(8月)】(地域振興課資源化推進担当)
- (9) 「こども・交通事故データマップ」について 【情報提供】(地域振興課)
- (10) 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について
【掲出依頼】(地域振興課)
- (11) 令和5年度住みよいまちづくり活動助成金の申請について
【情報提供】(地域振興課)
- (12) 区民活動支援センター事業「みんなの文化祭」参加・体験者募集
チラシについて 【掲出依頼】(地域振興課)
- (13) 神奈川区スポーツ協会会費の納入依頼について
【納入依頼】(神奈川区スポーツ協会事務局)
- (14) 第73回神奈川区少年少女ソフトボール大会開催に伴う御協力について
【協賛依頼】(大会実行委員会事務局)

※(3)・(4)は市連会からの議題です。

《7月定例スケジュール》

- ・ 7月区連定例会の開催について (地域振興課)
 - ◇日時：令和5年7月18日(火)13時30分～
 - ◇場所：神奈川区役所 本館5階大会議室

- ・ 7月の配送便について (地域振興課)
 - 7月の配送便は25日(火)までに送付予定です。

1 第73回「社会を明るくする運動」について

第73回「社会を明るくする運動」を実施いたします。

以下①から③の実施内容について、ご多忙のおり大変恐縮ではございますが、できる範囲でのご協力をお願いいたします。

6月下旬、各地区の保護司が資料や啓発ポスター等をお届けに参ります。その際にご相談をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

① 地区懇談会（ミニ集会）の開催

地域住民の連帯を強め、非行等を犯した人たちのたちなおりを助けることへの理解と参加を促すために行う懇談会です。

② 街頭キャンペーン（JR東神奈川駅周辺）

令和5年7月21日（金）15:00～16:00 実施予定

③ 啓発ポスター（A4サイズ）の周知協力

【参考資料】

○自治会・町内会あて依頼文

○啓発ポスター（A4）『生きる力 支える力』（資料持込み）

【問合せ先】

神奈川保護司会事務局（神奈川区社会福祉協議会内） 担当：井野

電話：311-2014 FAX：313-2420

2 共同募金・日本赤十字社の資材数確認について

確認依頼

共同募金運動が10月から始まることに伴い、各自治会町内会長様に 資材の必要数の確認をさせていただきます。併せて令和6年度の日赤会費募集資材の確認もさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【依頼文等の配布方法】

6月下旬頃、各自治会町内会長様あてに区社会福祉協議会の事務局から直接、依頼文書等をお送りいたします。

【回答期限】

令和5年7月14日（金）

【添付資料】

- (1) 共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について（依頼文）
- (2) 令和5年度共同募金・令和6年度日赤資材数確認票
- (3) 共同募金資材一覧・日赤資材一覧

【問合せ先】

神奈川県共同募金会神奈川県支会事務局 担当：米本

日赤神奈川県地区委員会事務局 担当：後藤

（神奈川県社会福祉協議会内）電話：311-2014 FAX：313-2420

3 地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度について

情報提供

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひ、この制度をご活用ください。

つきましては、6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

都市整備局 地域まちづくり課 担当：大嶽・大橋

電話：671-2696

FAX：663-8641

4 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）について

情報提供

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、緊急支援給付金（3万円）を支給します。

本給付金に関するご相談がありましたら、コールセンターや、7月3日から設置する申請サポート窓口をご案内ください。

つきましては、参考までに6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【概要】

- (1) 対象世帯 令和5年度住民税非課税世帯（基準日：令和5年6月1日）
- (2) 支給額 1世帯あたり3万円（1回限り）
- (3) 申請受付期間 令和5年7月19日から令和5年10月18日まで

【問合せ先】

〈制度全般について〉

- (1) 緊急支援給付金コールセンター 電話：0120-045-320（9時～19時 土日祝除く）
- (2) 申請サポート窓口 7月3日から神奈川区役所3階福祉保健課の横に開設
（9時～17時 土日祝除く）

〈資料について〉

健康福祉局 総務課 臨時特別給付金担当：永井・叶野

電話：671-4754 FAX：664-4739

5 「令和5年度神奈川県区民意識調査」の実施について

情報提供

神奈川県にお住まいの皆様が日頃感じている、地域における課題や区民サービスの今後のあり方等についての意識を把握し、区政運営や政策立案の基礎資料とするため、区民意識調査を実施しております。

地域の皆様からお問合せがございましたら、下記問合せ先にご連絡くださいますようお願いいたします。

【調査概要】

- ・調査対象：区内在住 18 歳以上の男女 4,000 人（うち外国籍 120 人程度）
※住民基本台帳からの無作為抽出
- ・調査方法：郵送及びインターネットによる無記名調査
- ・調査期間：令和5年6月15日（木）～7月7日（金）

【設問の例】

- ・現在住んでいる地域（あるいは周辺の地域）に住み続けたいか
- ・日ごろから健康のために取り組んでいること、取り組みたいと思うこと
- ・地域で子どもを育てる世帯を支えるために重要だと考えること
- ・地域福祉保健計画（かながわ支え愛プラン）を知っているか
- ・神奈川県からのお知らせや区内のイベント情報の収集方法 など

※提供資料はありません。

【問合せ先】

区政推進課 企画調整係 担当：井上・白石 電話：411-7027 FAX：314-8890

6 マイナンバーカード申請相談会の開催について

情報提供

神奈川県内の各地区センターにて、マイナンバーカードの申請や受取手続きについて、ご質問やご相談をお受けするほか、カードの活用方法やセキュリティに関する「ミニ講座」を開催します。

カードの申請に使用する顔写真の無料撮影も行いますので、この機会に、ぜひマイナンバーカードの申請をご検討ください。

つきましては、参考までに6月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

なお、同様の内容を「広報よこはま かながわ区版 7月号」にて、掲載予定です。

【実施日程・会場】

地区センター	実施日	相談会		講座				
		実施時間	場所	開始時刻			場所	
神大寺	7月16日(日)	月・金・土曜日 10:00~18:00	中会議室	13:15~	14:00~		中会議室	
	7月17日(月・祝)			13:15~	14:00~			
菅田	7月21日(金)		小会議室	13:15~	14:00~		中会議室	
	7月22日(土)			13:15~	14:00~			
白幡	7月21日(金)		日曜日・祝日 10:00~16:00	ロビー	12:15~	13:00~	14:00~	中会議室
	7月22日(土)				12:15~	13:00~	14:00~	
神之木	7月21日(金)			ロビー	13:15~	14:00~		中会議室
	7月22日(土)				13:15~	14:00~		
神奈川	8月6日(日)	ロビー		13:15~	14:00~		中会議室	
	8月7日(月)			13:15~	14:00~			

【問合せ先】

戸籍課 登録担当：瀬藤 電話：411-7034 FAX：324-3586

7 災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用 に関する研修会の開催について

参加依頼

平成 26 年度から、区と協定を締結した自治会町内会に災害時要援護者名簿をお渡ししています。

今年度も、協定締結済みの自治会町内会を対象に「名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会」を開催いたしますので、御参加くださるようお願いいたします。

つきましては、6 月下旬に福祉保健課から直接、郵便にて名簿提供の協定を締結している各自治会町内会長様あてに御案内をお送りいたします。

【開催概要】

下記のうち御都合がよい日にお越しください。

◇日 時：①令和 5 年 8 月 25 日（金）18 時から 19 時まで

②令和 5 年 8 月 26 日（土）10 時から 11 時まで

③令和 5 年 8 月 28 日（月）10 時から 11 時まで

※3 回とも同じ内容です。いずれも御都合が悪い場合は個別に調整させていただきます。

◇場 所：神奈川区役所 本館地下 1 階 機能訓練室、研究室

◇参加者：情報管理者（自治会町内会長）及び今年度初めて情報取扱者になった方

※提供資料はありません。

【問合せ先】

福祉保健課 運営企画係 担当：山口・高橋・瀧澤 電話：411-7131 FAX：316-7877

8 「第17回わが町かながわマナー違反一掃作戦」について

参加依頼
掲出依頼（8月）

「清潔できれいなまち神奈川区」を目指し、区民・事業者の皆様と行政でポイ捨てごみの清掃、放置自転車等の対策を行う「わが町かながわマナー違反一掃作戦」を令和5年9月27日（水）（予備日9/28（木））に実施します。

つきましては、地域の皆様の御参加について御配慮くださいますようお願いいたします。また、8月に各自治会町内会長様あてに、配送便ではなく直接郵送にてポスターを送付しますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【依頼内容】

- ◇マナー違反一掃作戦への参加
- ◇8月に送付するポスターの掲出

【問合せ先】

地域振興課 資源化推進担当：越尾・太田 電話：411-7091 FAX：323-2502

9 「こども・交通事故データマップ」について

情報提供

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開しています。通学路の安全点検や日頃の交通安全活動などで、ご活用ください。

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

道路局 交通安全・自転車政策課 担当：森・松村 電話：671-2323 FAX：663-6868

10 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最新の消費者被害等の事例等をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまぐらしナビ」7月号について、6月の配達便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：本田・中川 電話：671-2584 FAX：664-9533

11 令和5年度神奈川区住みよいまちづくり活動助成金の申請について

情報提供

【事業の概要】

神奈川区住みよいまちづくり活動助成金について、令和5年度の活動申請書の提出をお願いいたします。

対象は、地区連合町内会が主催、共催又は後援する

- ① 青少年の健全育成
- ② ヨコハマ3R夢プラン推進
- ③ 防犯

の3事業に係る活動です。

◇助成金額：地区連合町内会あたり55,000円の定額に、世帯数に10円を乗じた金額を加算

◇提出期限：令和5年7月24日（月）

※連長への依頼事項です。

【問合せ先】

地域振興課 担当：佐藤・折笠・太田 電話：411-7095 FAX：323-2502

12 区民活動支援センター事業「みんなの文化祭」参加・体験者 募集チラシについて

掲出依頼

このたび、神奈川県区民活動支援センターに登録している市民活動団体や助っ人 BANK 登録者（街の先生）による、活動体験プログラム「みんなの文化祭」を実施します。今回も様々なジャンルから、計 10 団体が出展予定です。

つきましては、6月の配送便にて、みんなの文化祭参加・体験者募集チラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

地域振興課 担当：宮本・佐井 電話：411-7092 FAX：323-2502

13 神奈川区スポーツ協会会費の納入依頼について

納入依頼

令和5年度神奈川区スポーツ協会会費の納入について依頼します。
お手数をおかけしますが、下記期日までに納入をお願いします。
各自治会町内会あて依頼文及び払込取扱票については、6月配送便にて送付します。
連合町内会あて依頼文及び払込取扱票は、机上に配付しております。

【依頼内容】

会費の納入について

◇納入期日 令和5年7月31日（月）まで

◇納入方法

①《協力会員（地区連合町内会）》

本日机上に配付してあります「払込取扱票」を使い、郵便局で納めてください。

会費金額：3,000円

②《賛助会員（単位自治会・町内会）》

6月の配送便で送付する「払込取扱票」を使い、郵便局で納めてください。

会費金額：世帯数に応じた金額

※ ゆうちょ銀行の手数料改定に伴い、払込取扱票にて現金で支払う場合は1件110円の手数料が発生します。恐れ入りますが、ご負担くださるようお願い申し上げます。

なお、ゆうちょ銀行口座をお持ちで通帳またはキャッシュカードにて口座からお支払いの場合は、手数料はかかりません。

【問合せ先】

神奈川区スポーツ協会事務局（地域振興課）

担当：宮本・小林

電話：411-7093 FAX：323-2502

14 第73回神奈川区少年少女ソフトボール大会開催に伴う 御協力について

協賛依頼

区内の小学生男女により編成されたソフトボールチームによるトーナメント戦「第73回神奈川区少年少女ソフトボール大会」を開催いたします。

つきましては、各地区連合からのご協賛をお願いするとともに、ご多用中とは存じますが、よろしければ開会式に御臨席くださいますようお願い申し上げます。

【開催日】 8月26日（土）開会式・予選トーナメント
8月27日（日）決勝トーナメント・表彰式
9月2日（土）予備日

【主催】 神奈川区少年少女ソフトボール大会実行委員会

【会場】 片倉うさぎ山公園

【依頼内容】

◇大会への協賛

地区連合町内会につき3,000円をお願いいたします。

※お手数ですが、7月区連定例会の際に現金で集めさせていただきますので、
どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◇開会式への出席

地区連合町内会長様宛に後日案内状を送付いたします。

※連長への依頼事項です。

【問合せ先】

大会実行委員会事務局（地域振興課） 担当：宮本・萩原
電話：411-7092 FAX：323-2502

令和5年6月16日

地区連合町内会 会長各位

神奈川保護司会
会長 天野 幸江

第73回「社会を明るくする運動」について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より更生保護活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「社会を明るくする運動」について、今年度は下記のとおり行うことになりました。ご多忙のり大変恐縮ですが、可能な範囲でのご協力をいただければと存じます。6月下旬頃、各地区の保護司が啓発ポスターをお届けに参りますので、その際に下記①から③の内容について、ご相談をさせていただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

① 地区懇談会（ミニ集会）

地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を防止し、犯罪や非行を犯した人たちのたちなおりを助けることへの理解と参加を促すために行う懇談会です。

1 地区上限8,000円まで、開催経費を神奈川保護司会で負担いたします。

運動紹介資料等もありますので、お手数ですが、開催をしていただける場合は事前に各地区の保護司または事務局までご連絡ください。

② 街頭キャンペーン

日 時：令和5年7月21日（金）15～16時

場 所：JR東神奈川駅（東西通路）

集 合：JR東神奈川駅東口かなっくホール下（14:50に集合してください）

内 容：「社会を明るくする運動」啓発のチラシ、ティッシュ等の配布

街頭キャンペーンに参加可能な方は、人数把握のため、お手数ですが電話にて事務局までご連絡ください。（締切：7月7日金）

③ 啓発ポスター（A4サイズ）の周知協力

啓発ポスターについて、例えば自治会町内会掲示板の活用等にて周知協力をお願いいたします。

啓発ポスターについては、6月下旬ごろ、各地区の保護司がお届けに参ります。その際に実施内容等についてご相談をさせていただきますので、無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。

神奈川保護司会

神奈川区反町1-8-4 は一と友神奈川1階

神奈川区社会福祉協議会内

犯罪予防部会会長・保護司会理事 下和田眞裕

事務担当：神奈川区社協 井野

TEL：311-2014 FAX：313-2420

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、力をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか？罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定 18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの
再出発を支える地域の**5**つの仕組み

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。



1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。



3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。



5 優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。



4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。



“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省YouTube
チャンネル



令和5年6月16日

自治会・町内会長 各位

神奈川県共同募金会神奈川区支会
会 長 河 原 史 郎
日本赤十字社神奈川区地区委員会
委員長 日 比 野 政 芳

共同募金並びに日本赤十字社の資材数確認について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、共同募金運動並びに日本赤十字社会費募集にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、今年度の共同募金運動資材と来年度の日赤資材の「必要数」と送付先の確認をさせていただきますたくお願い申し上げます。

大変ご多忙の中、恐縮ではございますが、別紙「募集用資材数、送付先確認票」にご記入いただきご郵送、またはQRコードを読み取りご回答下さいますよう、お願い申し上げます。

【送付文書】

- 依頼文（本文書）
- 別紙 令和5年度共同募金・令和6年度日赤資材数確認票
（※日赤資材は発注時期が前年度のため令和6年度の確認となっています。）
- 共同募金・日赤会費 資材一覧
- 返信用封筒

記

提出締切日：令和5年7月14日（金）

提 出 先：神奈川区社協事務局

提出の方法：郵送またはQRコードを読み取り回答

— 留 意 事 項 —

資材送付希望がない場合は下記の資材のみお送りします。

- ★ 共同募金
（実施要綱1冊、振込用紙、ポスター2枚）
- ★ 日本赤十字
（議案書1冊、振込用紙、ポスター3枚）

【事務局】

神奈川県共同募金会神奈川区支会
日本赤十字社神奈川区地区委員会
電 話：311-2014
FAX：313-2420
担 当：米本・後藤

令和5年度 共同募金

令和6年度 日赤会費

別紙

募集用資材数、送付先確認票

自治会町内会名

担当者名：

連絡先：

1. 資材送付先確認

(□にレ点をチェック願います。会館・その他の場合は住所等をご記入ください。)

会長宅 会館 その他

【 会館・その他 の送付先】

住所：

氏名：

電話番号：

2. 令和5年度 共同募金資材数

(□にレ点をチェック願います。ご希望数がある時は、() に必要数をご記入ください。)

資材名		昨年度数	送付希望数	
募 金 用 資 材	①一般募金封筒		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
	②年末たすけあい封筒		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
	③共通封筒		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
④寄附済証			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑤ボランティア委嘱状			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑥リーフレット (あかいはね)			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 冊
⑦赤い羽根			<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚

3. 令和6年度 日赤会費資材数 (※次年度分の確認になります。)

(□にレ点をチェック願います。ご希望数がある時は、() に必要数をご記入ください。)

資材名	昨年度数	送付希望数	
⑧ボランティア委嘱状		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑨日赤会費受領証 (単位：枚)		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑩日赤会費チラシ		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚
⑪日赤会費パンフレット (単位：冊)		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 冊
⑫日赤会費募集用封筒 (単位：枚)		<input type="checkbox"/> 昨年度同数	<input type="checkbox"/> () 枚

※発送時期 (令和6年4月下旬) 前に資材が必要な場合は記入してください。【令和6年 月 日まで】

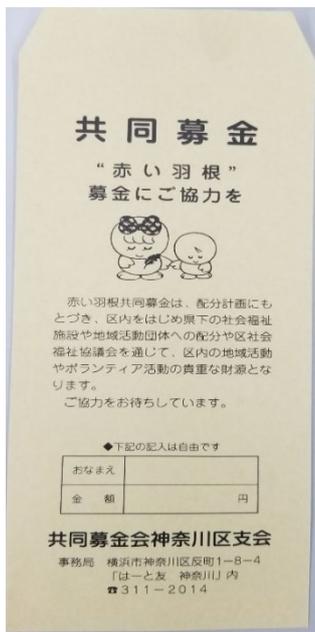
※7月14日(金)までにこちらの別紙にご記入の上郵送、または下記QRコードを読み取りご回答ください。

ご回答がない場合は昨年度と同様の内容で資材をお送りいたします。

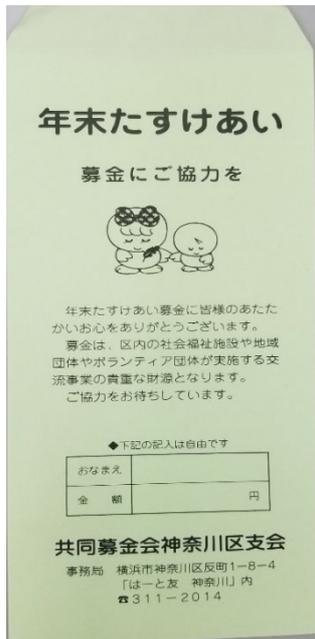


共同募金 資材一覧

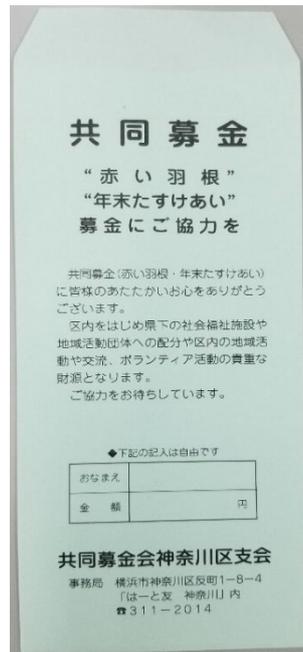
① 一般募金封筒



② 年末たすけあい封筒

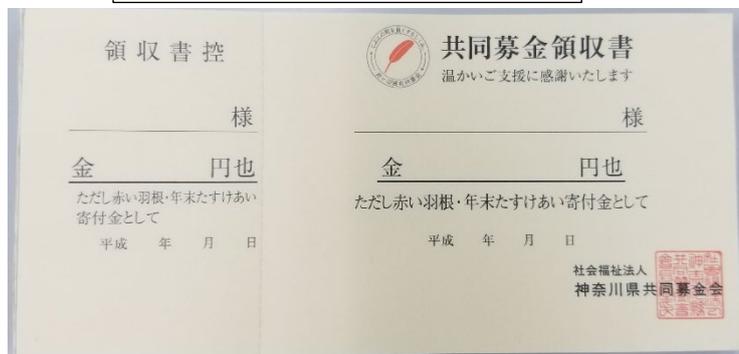


③ 共通封筒



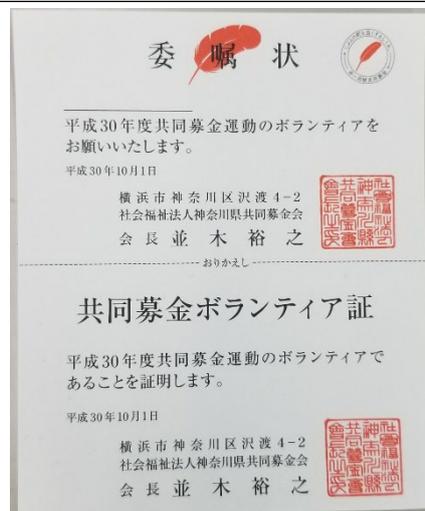
④ 寄附済証

各戸に渡す募金の領収書



⑤ ボランティア委嘱状

募金を取りまとめていただく方にお渡しする



⑥ リーフレット(あかいはね)



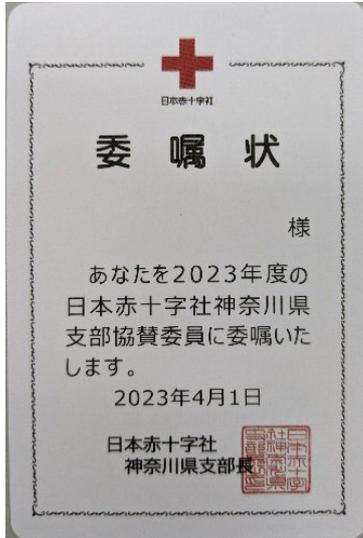
⑦ 赤い羽根(シールと針があります)



日赤会費 資材一覧

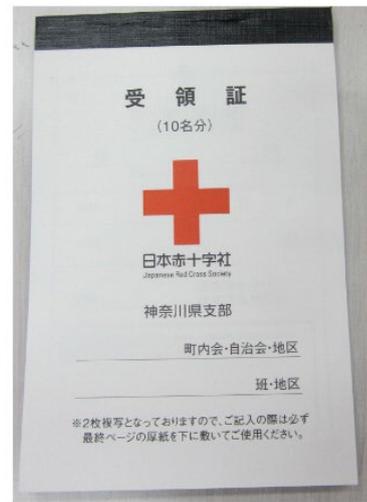
⑧ 委嘱状

募金活動を行う班長さん等に身分証明としてお渡しします。



⑨ 受領証

各戸の募金に対してお渡しします。ただし、使用については任意です。



⑩ チラシ A4版

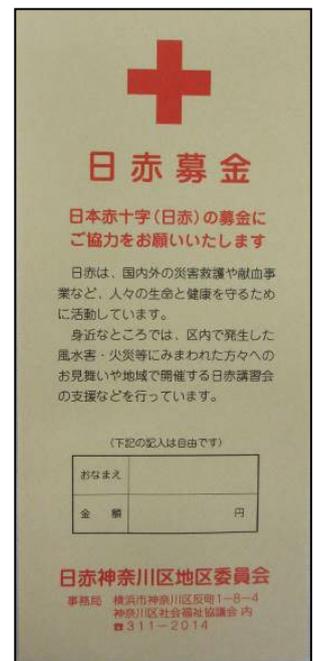


⑪ パンフレット A5版

日赤の活動、会費の用途について、詳しく記載されている冊子です。



⑫ 募集用封筒



地域福祉保健計画に基づく 「市民主体の身近な施設整備」の支援制度のご紹介について

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひ、この制度をご活用ください。

1 制度の概要

（1）対象となる取組

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく取組

（2）対象となる団体

自治会町内会（連合や単会）のような地域活動を行う組織

（3）支援の内容

ア まちづくり活動支援

- ・事前相談 : 区役所や地域まちづくり課の職員が相談に応じます
- ・グループ登録後 : 団体へのまちづくり専門家の派遣、専門家によるアドバイス等

イ 施設整備

- ・施設整備にかかる費用 最大100万円（9割助成）
例：交流施設のスロープや手すり、子ども食堂のためのキッチン整備など

2 支援と整備の流れ

事前相談 → グループ登録 → 整備に向けた検討 → 整備費の交付申請 → 整備

- ・整備費の交付申請を行った場合は、その年度内で整備する必要があります。
- ・本制度は次年度以降も継続を予定していますので、次年度での整備も可能です。
なお、次年度の整備をご検討中であっても、今からの相談が可能です。

<参考>

支援制度の詳細は、横浜市ホームページに掲載

身近な施設整備 横浜市

検索



担当：都市整備局地域まちづくり課 大嶽、大橋

Tel 045-671-2696

地域で考えた 身近な取組を支援します

横浜市では、地域の皆様で取り組む身近な課題解決のための施設整備を応援します。

どんな支援があるの？

助成
上限 **100** 万円 (9割助成)

スロープや手すりを
整備して誰でも来られる
交流施設にしよう



TOWNBASE

対象となる団体は？

自治会町内会などの
地域活動を行う組織

※支援にあたりグループ登録していただきます。

みんなの憩いの場に
花壇を整備したい



どんな取組が対象なの？

地域福祉保健計画など

区と地域で策定されたプランの取組

空き家の**キッチン**
を整備して、子ども食堂
として活用したい

坂の途中で
一休み出来る
ベンチが欲しい

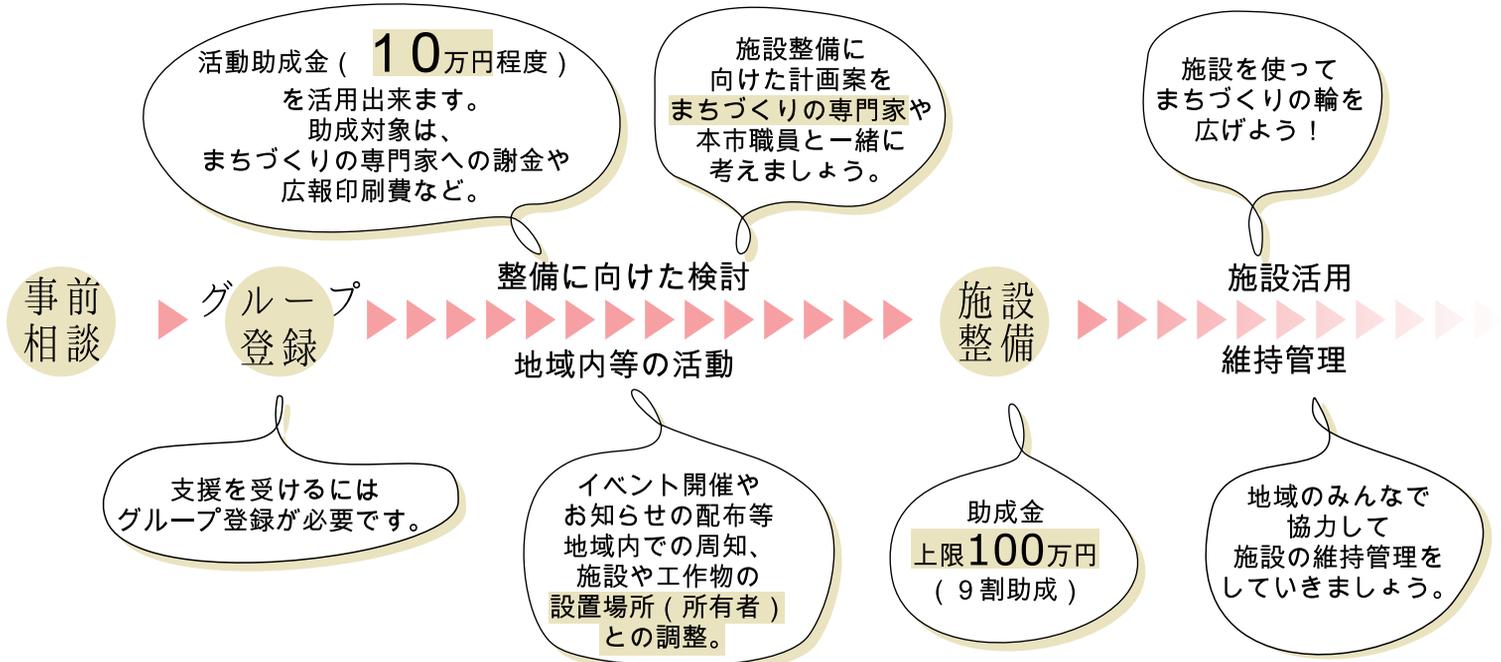
道に愛称をつけて
看板を設置しよう

**随時
相談受付中**

詳しくは
ホームページへ



支援と整備の流れ



整備地区インタビュー

〈令和3年度の整備事例〉
事業内容：道の愛称板等の整備
(神奈川区六角橋)
助成額：約50万円

整備のきっかけは？

我々の地区が古い住宅が密集している重点対策地域（不燃化推進地域）ということが判ったが、昔はあった目印になるような商店などが無くなり、場所の特定や説明に時間が掛かったため、災害時などいざという時に自分の居場所を伝えられるように。また、パリではすべての通りに名前があり、その通りで育ったという自負がある。絶対に通りに名前があった方が良いという事でプロジェクトが始まった。

具体的な整備方法は？

愛称については、町内のあらゆる場所に投票箱を設置して地域住民に投票していただいたり、プレートデザインを小、中学生にお願いするなど地域住民を巻き込んだ。

まちづくり活動は、どのように広がっていますか？

「教会通り」と名付けられたことから教会でコンサートを開催したり、「神橋さくら通り」では植樹イベントなど緑化、防災など地域で連携した活動が広がっており、今後は地域内の単位町会でも同様の愛称決めが検討されている。令和元年度に六角橋北町自治会で実施した3つの坂は、すでにゼンリン地図にも掲載されており、4つの通りもGooglemapに載ったり、タクシーに乗ったらわかってもらえるくらい浸透させていきたい。



わが町六角橋の愛称プロジェクト
左：岩崎さん 右：森さん



令和4年度インタビュー時点



市民主体の身近な 施設整備支援

市民主体の身近な施設整備支援に関するお問い合わせは、
都市整備局地域まちづくり課まで

TEL : 045-671-2696

E-MAIL : tb-suisinjorei@city.yokohama.jp

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和 5 年度非課税世帯）について

1 給付金の概要

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和 5 年 6 月 1 日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和 5 年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1 世帯あたり 3 万円（1 回限り）
(3) 申請受付期間	令和 5 年 7 月 19 日から令和 5 年 10 月 18 日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和 5 年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯	
	必要	「確認書」が届く世帯	「確認書」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を世帯主以外の口座で受給している等の世帯
		「申請書」の提出が必要な世帯	「申請書」の提出が必要な世帯	前回の給付金の受給の有無にかかわらず、令和 5 年 1 月 2 日以降に市外から転入した人がいる等の世帯
不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を世帯主の口座で受給している世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時から19時まで。土日祝を除く。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応しています。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を

7月3日(月)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

担当：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当

永井、叶野

電話：671-4754 FAX：664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※「**住民税均等割が非課税**」の世帯
※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「**確認書**」が届く世帯
「**申請書**」の提出が**必要**な世帯

手続きが
不要な世帯

「**支給のお知らせ**」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

**対象外
世帯の例**

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

3万円(1世帯あたり)

「**確認書**」「**申請書**」の申請期限 **令和5年10月18日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「確認書」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座以外で横浜市から受給した世帯
- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を横浜市から受給しなかった、かつ、令和5年1月1日以前から横浜市に世帯全員の住民登録がある世帯

➡ 必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で**返信**してください。

「申請書」の提出が必要な世帯

- 世帯の中に令和5年1月2日から6月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 令和5年6月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ 横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座で横浜市から受給した世帯

➡ 記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。世帯主の口座に給付金を振込みます。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号:0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：7/3～10/18

月～金曜日：9:00～17:00

※受付日時は変更することがあります。



事前予約不要

申請を迷っている方もぜひ、お越しください!!



マイナンバーカード申請相談会

神奈川県内の地区センターにて

マイナンバーカード申請や受け取りの相談をお受けします!

相談会 3つのポイント



- ・混雑により、整理券等で受付人数を制限させていただく場合があります。
- ・その場でマイナンバーカードは発行できません。
- ・二次元コード付申請書をお持ちいただくとよりスムーズです。
- ・公共交通機関でお越しください。

ポイント

1

ご自身やご家族などのマイナンバーカード申請や、カード受取手続きについて、**質問やご相談を承ります。**

- ・高齢の親のカード申請はどうしたらいいの?
- ・代理で、カードの受取はできる?
- ・カード受取の際、用意する書類はどんなもの?



ポイント

2

活用方法・セキュリティに関する『**ミニ講座**』を開催します。

- ・マイナンバーカードって、なんだか不安・・・
- ・どんな場面で使えるの?

ポイント

3

無料で顔写真撮影します。



写真撮影にお困りの方も
お越しください!

会場一覧

※会場によって相談会開催日が異なります。

その場でマイナンバーカードは発行できません。申請書をポストに投函後、1か月半から2か月程度で区役所から受取のご案内（はがき）が届きます。はがきの案内に沿ってお受け取りください。受け取り場所は、マイナンバーカード特設センター、またはお住まいの区の区役所となります。

地区センター	実施日	相談会		講座				
		実施時間	場所	開始時刻			場所	
神大寺	7月16日(日)	月・金・土曜日 10:00~18:00	中会議室	13:15~	14:00~		中会議室	
	7月17日(月・祝)			13:15~	14:00~			
菅田	7月21日(金)		小会議室	13:15~	14:00~		中会議室	
	7月22日(土)			13:15~	14:00~			
白幡	7月21日(金)		日曜日・祝日 10:00~16:00	ロビー	12:15~	13:00~	14:00~	中会議室
	7月22日(土)				12:15~	13:00~	14:00~	
神之木	7月21日(金)			ロビー	13:15~	14:00~		中会議室
	7月22日(土)				13:15~	14:00~		
神奈川	8月6日(日)	ロビー	13:15~	14:00~		中会議室		
	8月7日(月)		13:15~	14:00~				

《相談会に関するお問い合わせはこちら》

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル

TEL:0120-321-590 平日 8:30~20:00 土日祝 9:00~17:30

他区の地区センターのスケジュールについては、ホームページをご確認ください。

【主催】横浜市役所 市民局窓口サービス課
(横浜市中区本町6-50-10)

【受託者】東武トップツアーズ株式会社



神地振第 292 号
令和 5 年 6 月 16 日

各地区連合町内会長 様

神奈川区長 日比野 政芳

「第 17 回 わが町かながわマナー違反一掃作戦」の参加について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、神奈川区政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、「清潔できれいなまち神奈川区」のマナーアップを目指す「わが町かながわマナー違反一掃作戦」を次のとおり実施いたします。

この活動は、区民・事業者の皆様と行政が一斉に、ポイ捨てごみの清掃、放置自転車・違法駐車対策を行うものです。是非、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

御参加いただける場合は、お手数ですが、別紙参加申込書を **7 月 31 日（月）** までに御提出ください。区ホームページに様式がございますので御活用ください。

【日程】

令和 5 年 9 月 27 日（水） ※雨天の場合は予備日に延期

（予備日）9 月 28 日（木） ※雨天中止

※天候による実施の可否は、当日の朝 8 時頃に

区役所ホームページ、区役所 twitter、横浜市コールセンターでお知らせします。

【各団体集合時間】

それぞれの会場の受付時間に間に合うよう、各方面、団体ごとに定めた集合時間・集合場所から清掃を開始します。

【メイン会場・受付時間】

A 会場 : イオンスタイル東神奈川前広場

B 会場 : 新子安オルトヨコハマ バス降車場付近

受付時間 : 午前 10 時から 11 時まで

【参加申込票提出先・問合せ先】

神奈川区役所地域振興課資源化推進担当 越尾、太田

電話 : 411-7091 FAX : 323-2502

MAIL : kg-shigenka@city.yokohama.jp

第17回 わが町かながわマナー違反一掃作戦



神奈川県マスコットキャラクター
かめ太郎

神奈川県が一体となって行うマナーアップ・キャンペーン！
当日は区内各地から清掃を開始し、各会場に向かいます！

令和5年9月27日(水) *雨天順延

《予備日:9月28日(木) *雨天中止》

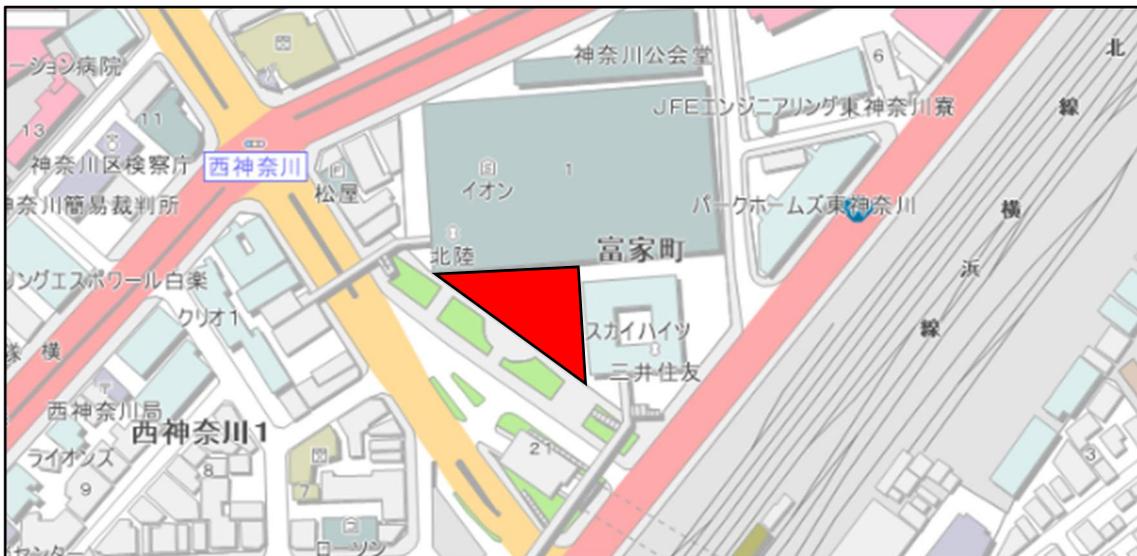
午前10時から午前11時までに各会場へお越しください。

A会場：イオンスタイル東神奈川前広場

B会場：新子安オルトヨコハマ バス降車場付近

他会場：上記日程に準じて各駅や公園等に集合し周辺を清掃

A会場：イオンスタイル東神奈川前広場



B会場：新子安オルトヨコハマ



～参加にあたっての諸注意～

1. 清掃活動に関して

《用具の事前貸出》

- 希望される方には、清掃に使用するトング、レジ型ごみ袋、軍手を事前に貸し出します。貸出を希望する場合は、参加申込書に「必要な物品」「受渡場所」を記入のうえ、お申込みください。
- 用具の事前貸出については、9月4日（月）～9月15日（金）の平日に順次お届けします。（日時指定は、対応しかねます。）また、貸し出した用具は、当日会場で回収いたします。
- 回収する物品は、「トング」及び未使用の「軍手」のみとします。余ったレジ型ごみ袋及び使用済みの軍手については返却不要です。
- 別の日に清掃を行う方については、申込用紙のその他連絡欄にてご相談ください。

《当日の流れ》

- 各地域、各団体等において開始時間、集合場所を決めていただき、清掃活動を開始し、会場にてごみを回収して活動終了といたします。
- 午前10時から11時までに各会場にお越しください。受付時間内に到着できるように調整をお願いします。

《ごみの収集にあたって》

- 清掃活動を行い、お持ちいただく「ごみ」は、レジ型ごみ袋に入る大きさのものに限らせていただきます。また、道路や公園など公共の場にある「ごみ」以外のご家庭や事業所等の「ごみ」は持ち込まないでください。
※昨年度、煙が出ているごみの持ち込みがありました。引火の可能性がある「ごみ」の混入については、くれぐれもご注意ください。
- 清掃活動終了後、イオン会場・オルト会場以外の場所で収集したごみを処分する際に、収集量が多く処分が困難なケースが想定されるなど、ご心配がある方は、申込用紙のその他連絡欄にてご相談ください。

《活動中の諸注意》

- 9月末の開催であることから、熱中症対策が必要な場合もあります。こまめな水分補給に加え、少しでも体調が悪くなった際には日陰や涼しい場所へ移動するなど、体調管理をお願いします。
- 清掃は歩道を主とし、活動中は車両や歩行者など、周囲の安全に十分注意しながら実施してください。



へら星人 「ヨコハマ3R夢！」
ミーオ マスコットイーオ

2. 感染症対策について

- ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられました。マスク着用などの感染症対策に関しては、各自でご判断をお願いいたします。
- ・今後の感染状況等により取扱いが変わる場合があります。

3. その他

《ポスター・HPへの掲載について》

- ・自治会・町内会を除く、各事業者・団体等のうち、希望される方については、神奈川区内自治会掲示板及び神奈川区ホームページなどにおいて、名称を掲載させていただきます。

《写真撮影について》

- ・会場で、記録用の写真を撮影いたします。撮影した写真は、事務局における参考資料として活用させていただきますので、ご了承願います。

《当日雨天時の開催確認について》

- ・当日雨天時の開催については、
神奈川区役所ホームページ (<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/>)
神奈川区役所 twitter (@yokohama_KNGW)
または、資源循環局神奈川事務所までご確認ください。

【連絡先・お問合せ】

神奈川区役所 地域振興課 資源化推進担当

電話：045-411-7091 / FAX：045-323-2502

E-mail：kg-shigenka@city.yokohama.jp

【当日雨天時の開催確認】

資源循環局神奈川事務所 電話：441-0871

お知らせ

☆神奈川区役所資源化推進担当では、日ごろ皆様が地域清掃を行う際の清掃用具（トンブシ・軍手・ごみ袋）の貸出支援を行っています。

☆資源循環局神奈川事務所では、地域清掃で集まったごみの回収支援を行っています。

ぜひご活用ください!!

第17回わが町かながわマナー違反一掃作戦 参加申込書

令和 年 月 日

提出先

神奈川県役所地域振興課
 資源化推進担当 越尾、太田 行
 電話：045-411-7091
 FAX：045-323-2502
 Mail: kg-shigenka@city.yokohama.jp
【締切】令和5年7月31日(月)

申込者

町会名 _____
 住 所 _____
 代表者 _____
 担当者 _____
 電 話 _____
 E-mail _____

※□欄に「○」又は必要事項を記載ください。

1. 参加予定者数 (未定の場合は概数で結構です。) 名

2. 参加予定日・場所				
9月27日(水) (予備日:9月28日(木))	<input type="checkbox"/>	A会場:イオンスタイル東神奈川前広場		
	<input type="checkbox"/>	B会場:新子安オルトヨコハマ バス降車場付近		
	<input type="checkbox"/>	会場へは集合しない		
	<input type="checkbox"/>	9月27日(水)が荒天の場合、9月28日(木)に参加できますか？		
	<input type="checkbox"/>	参加できる	<input type="checkbox"/>	参加できない
上記以外の日程で参加	<input type="checkbox"/>	月 日()	<input type="checkbox"/>	未定

3. 用具の事前貸出について					
事前貸出を希望する	トング			<input type="text"/>	本
	レジ型ごみ袋			<input type="text"/>	枚
	軍手			<input type="text"/>	双
	受渡場所	<input type="text"/>			※申込住所と異なる場合のみ
事前貸出は不要	<input type="checkbox"/>				

4. 参加にあたっての諸注意(別紙)について
 諸注意の内容について、同意のうえ参加します。

5. その他連絡欄(ごみの収集等相談事項があれば記載ください。)

偽物が届く通販トラブル！ 代引き配達で返金は困難に・・・

- インターネットで、閉店セール中のサイトから、特価のブランドバッグを代引きで購入したが、偽物だった。
- モール型の大手通販サイトで、上着を代引きで購入したが、海外から届いた品は不良品だった。
代金は返金してもらえるだろうか。

このようにインターネット通販で、偽物や粗悪品が届いたり、商品が届かないといったトラブルが増えています。



<販売業者の情報表示がない><大幅値引き>
<日本語表記がおかしい><代引き配達のみ>
など、怪しいと感じたら注文はやめましょう！
代引きで受取後は、返金は困難になります。



はまのタスケ

契約などのトラブルで困ったとき、まずは、お電話ください！

消費生活相談電話 **045-845-6666**

〔 平日 9:00～18:00 〕
〔 土・日 9:00～16:45 〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索

みんなの文化祭

～ 想いのバトンをつなげよう～

体験・ワークショップ部門



申込をする方は区民活動支援センターHP情報掲載ページへ

■会 場: 区民活動支援センター交流室 (区役所本館5階)

■日 時: R5年7月24日(月)～28日(金) 午前の部 9:30～11:30 / 午後の部 13:30～15:30

■申込み: 要事前申込み(先着順) ※各回ごとに申込書の内容が異なります。ご希望回の申込書をご記入、ご提出ください。(当日の持ち物は申込書に記載しています。)

※申込みは、センター窓口またはメール、FAXにて(申込用紙は窓口かホームページで入手できます)

※ご参加できない場合のみご連絡させていただきます。※内容は予告なく変更となる場合がございます。

		午前(9:30～11:30)		午後(13:30～15:30)		
日時		内容	定員 参加費 対象	内容	定員 参加費 対象	
24 (月)	①	こども鑑識捜査体験講座	30人 500円 子ども	②	香水調香師 (パヒューマー) 体験講座	10人 800円 子ども
25 (火)	③	夏休みの 「工作」に役立てよう 作って遊べるおりがみ	なし 100円 どなたでも	④	外国ルーツの小学生 の写真展 (事前申込不要)	なし 無料 どなたでも
26 (水)	⑤	夏休みの工作に! 画用紙や布で作る 「エコファイル」	30人 500円 どなたでも	⑥	パステル文字 & 色紙アート体験	10人 500円 小学生～
27 (木)	⑦	あやとり初心者 「あやとりうち輪」作り	各10人 500円 どなたでも	⑧	初心者向けヨガ体験	各10人 300円 成人
		あやとり経験者 「あやとりうち輪」作り			経験者向けヨガ体験	
28 (金)	⑨	BOX型電子オルゴール を作ろう!	15人 600円 子ども	⑩	わくわくドキドキ ふしぎ発見! 万華鏡を作ろう	15人 300円 子ども

問合せ 神奈川県区民活動支援センター TEL 045-411-7089 FAX 045-323-2502

申込先 ☒ kg-shiencenter@city.yokohama.jp

令和5年6月 16 日

神奈川県スポーツ協会 賛助会員

各自治会・町内会長 様

神奈川県スポーツ協会

会長 志村 昌佐

令和5年度神奈川県スポーツ協会 賛助会費の納入について(依頼)

向暑の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の事業運営につきましては、格段の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も地域に結びついた生涯スポーツの振興を図りたいと存じます。

つきましては、皆様の御理解、御協力を賜りたく、令和5年度の会費を次のとおり御納入くださいますようお願い申し上げます。

1 依頼金額 (加入世帯数に応じて異なります。)

【自治会・町内会】

加入世帯数	100未満	100以上 500未満	500以上
会費年額	1,000 円以上	2,000 円以上	3,000 円以上

※ 神奈川県スポーツ協会会則実施細目 第4条(4)イによる。

2 納入期限 令和5年7月31日(月)までにお願いします。

3 納入方法 別紙「払込取扱票」(赤色)にてお近くの郵便局からお振り込みください。

ゆうちょ銀行の手数料改定に伴い、現金でお支払いの場合 1 件 110 円の手数料が発生します。恐れ入りますが、ご負担くださいますようお願い申し上げます。なお、ゆうちょ口座をお持ちで通帳またはキャッシュカードにて口座からお支払いの場合は、手数料はかかりません。

※ 地区連合町内会でまとめて納入いただく場合は、通信欄に町会名全てを御記入ください。

※ 払込後に受取る受領証を領収書として、お取扱いください。

(区スポーツ協会では領収書は発行いたしません。)

事務局(神奈川県役所地域振興課内)

担当: 宮本・小林

TEL 411-7093 / FAX 323-2502

E-mail: kg-supokyo@city.yokohama.jp

神奈川県スポーツ協会会則実施細目(抜粋)

制 定 平成 14 年 5 月 20 日

最近改訂 令和 3 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この細目は、神奈川県スポーツ協会会則(以下「会則」という。)第30条に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(加盟)

第2条 会則第5条第3項及び第6条第3項に定める新たに普通会員又は協力会員になろうとする者は、加盟申請書(様式第1号)に、次の各号に掲げる書類を添付し、会長に提出しなければならない。ただし、当該年度に新規結成する団体については、第3号及び第4号に規定する書類の添付を省略することができる。

- (1) 当該年度の活動計画書
- (2) 当該年度の収支予算書
- (3) 前年度の活動報告書
- (4) 前年度の収支決算書
- (5) 会則等規約
- (6) 役員及び会員名簿

2 前項に定める書類を受領した会長は、総会を招集し、当該申請者の加盟の可否を審議する。なお、必要とするときは、当該申請者に対し、会議への出席を求めることができる。

(普通会员の加盟料)

第3条 会則第5条4項に定める普通会员の加盟料は、30,000円とする。

(会費の額及び徴収方法)

第4条 会則第11条に定める会費の額は、次のとおりとする。

(1) 普通会员

年額10,000円

(2) 協力会員

年額10,000円

ただし、神奈川県連合町内会自治会連絡協議会(以下「区連」という。)については、地区連合会ごとに年額3,000円とする。

(3) 名誉会員

免除

(4) 賛助会員

ア 個人、団体又は法人 年額2,000円以上

イ 町内会・自治会等の区内自治組織

世帯数	100未満	100以上500未満	500以上
年 額	1,000円以上	2,000円以上	3,000円以上

2 前項の規定にかかわらず、会長は、理事会の承認を得て、会費を減免することができる。

3 会費の徴収方法は、指定金融機関口座への振込などとする。